

石川県 中央会会報

2015 No. **4**

トピックス

▶マイナンバー制度対応セミナーを開催!

中央会事業だより

▶平成27年度「まちなか商店学習塾」がスタートしました!

▶「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取り組み =その2=



石川県中央会会報

2015

No.4

石川県 中央会会報

題字
故 安田隆明 名誉会長

巻頭ゼミナール

- 2 「北陸新幹線金沢開業半年に考える課題と展望」
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 「知的財産アラカルト～ノーベル賞編～」
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

トピックス

- 8 マイナンバー制度対応セミナーを開催! (消費税転嫁対策事業)
～石川県中央会、事務局協議会、青年中央会～

中央会事業だより

- 10 地域資源×商店×地域住民で、賑わい創出とまち・ひとの活性化へ
～平成27年度「まちなか商店学習塾」がスタートしました!
平和町大通り商店街振興組合(スタジオキノシタ)～
- 11 地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着をサポートします!
「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取組み = その2 =
- 12 組合女性部活動訪問事業
～魅せよう! 元気で輝く女性力! を実施～(中央会女性部)
- 12 組合・青年部活動
～会員探訪及び交流会を実施～(青年中央会)
- 13 石川県中小企業団体事務局協議会
～長野県へ視察研修～
- 13 =住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進=
住宅エコ改修に関する技術講習会を開催
- 14 平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金
2次公募補助金説明会を開催
- 14 外国人技能実習制度適正化講習会を開催
～法改正の行方が気になるところ～
- 14 =18組が参加し、盛大に開催=
中央会創立60周年記念 第30回組合交流ゴルフ大会結果報告

News

- 15 新聞掲載記事より(会員関係)
石川県理容生活衛生同業組合能登支部 / 石川県花商事業協同組合 / のみ商業協同組合
安原工業団地協同組合女性部

組合情報Pick up!

- 16 =組合運営Q&A=
- 17 Pick up! 全国の先進組合事例 =平成26年度組合資料収集加工事業報告書より=
協同組合さいたまエルピーガス保安センター

お知らせ

- 18 県内の情報連絡員報告(9月)
- 19 個別専門相談室開催のご案内
- 25 くみWai広場(石川エステティック協同組合)

北陸新幹線金沢開業半年に考える課題と展望

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

北陸新幹線金沢開業から半年が経ち、先日、放送された石川テレビの特別番組「北陸新幹線スペシャルトーク～活かせ!開業効果」(9月27日放送)で、谷本正憲石川県知事と、小田禎彦加賀屋相談役(石川県観光連盟理事長)とお話させていただきました。この中で、知事、相談役ともに、この新幹線効果をいかに持続させるのか、また、石川県を再訪してくれるようにするために、今こそ、慢心せずに努力を忘れないことであるとのご意見だった。

こうしたご意見に基づき、今回は、今後の観光需要などについて、考えてみたいと思う。

北陸新幹線金沢開業の好影響は、予想以上のものであったことは、すでに夏休み期間、秋のシルバーウィークと多くの方が実感したに違いない。シルバーウィーク最終日に、大阪から金沢を訪れたのであるが、金沢に向かう特急はほぼ満席状態。ホテルの客室係は、「連休最終日だから、少なくなるかと油断していたら、お休みに関係のない高齢者の団体が多くて驚きました」という状態だった。

来年に向けても、各種国際会議や学会などの金沢開催が決定しており、当分の間は石川県への観光客の流れは揺ぎ無いように思える。また、番組の中でも取り上げられたが、大宮駅乗り換えで東北地方からの観光客が、予想外に増加するなど好影響が各方面に出ている。

しかし、死角はないのだろうか。

●高齢者市場はいつまで続くのか

現在の国内観光市場を支えている主要な顧客は、65歳以上の高齢者である。特に65歳から70歳。これらの世代はいわゆる団塊の世代である。生まれ年では、最も多いのが1947年生まれ。つまり現在68歳である。

ここで大きな問題が存在することに気が付くだろう。つまり、いつまでも高齢者市場が続くことはないということだ。高齢者市場のうち、観光に関しては、現在がピークであると考えてよいだろう。今後、ピーク世代がより高齢化することによって、観光産業における高齢者市場は次第に縮小することは致し方ないことである。

ところで、最近、一部の自治体や観光産業に関わ



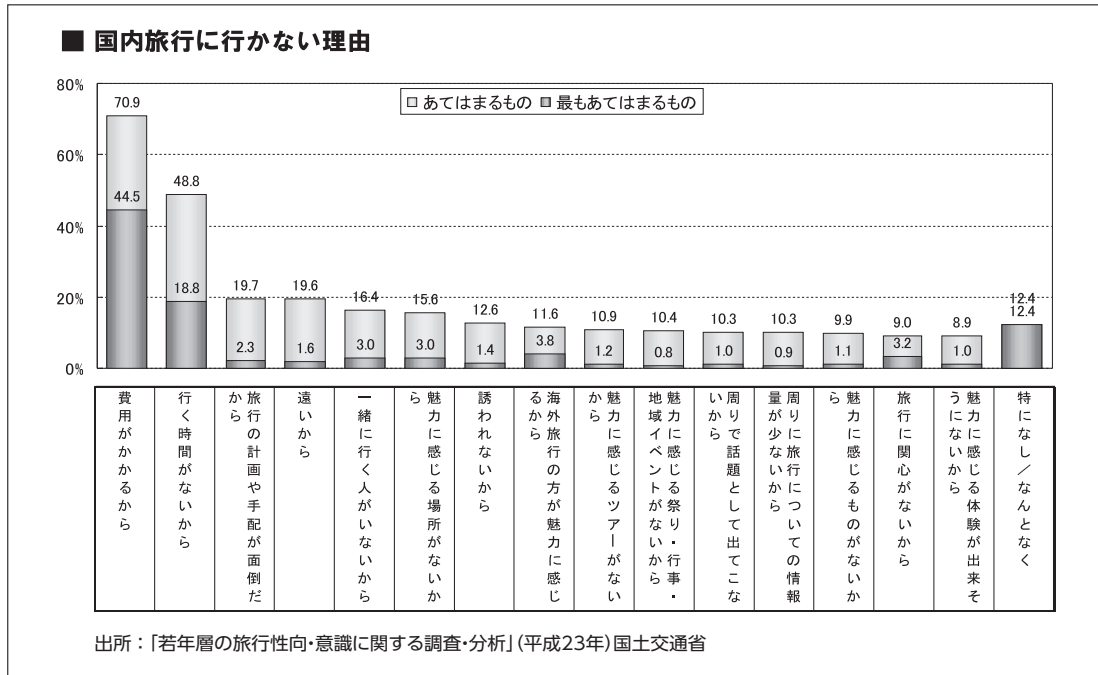
熊本県が大学で講義をするのは、将来を見据えて

る大企業では、若い世代への観光プロモーションに力を入れるところが出てきている。先日も、熊本県大阪事務所が私の担当する大学の講義に、ゆるキャラ「くまモン」と同行してやってきた。熊本県大阪事務所では、従来型の観光イベントなどでのPRに加えて、小中学校、高校、大学でのPRを強化しつつあると言う。

「現在の旅行ブームを支えている高齢者の方たちは、若い頃に全国各地、旅行に回った人たちです。高齢になり、もう一度、旅行に行ってみようと思ってくれています。しかし、現在の若者たちの傾向を見ていると、旅行にあまり関心がない。旅行に関心がない、旅行に行く体験もしなかった世代が、将来、旅行に出かけてくれるとは思えない。」

そう熊本県の若手職員は危機感を募らせていた。「確かに、北海道に来て、うちに食事に来てくれるお客様とお話をしても、若い頃には貧乏旅行だったので、おいしいものや名産品も食べたり買ったりできなかったのも、高齢になって余裕ができた今、思っきり贅沢をしたいとおっしゃる方が多いです。」北海道の老舗料理店の経営者は、そのように話し、最近では、高齢者は多いが、以前のように夏休みだからと多くの若者が観光旅行に出かけてくる光景が失われたと指摘する。

足元では、高齢者が観光市場を支えてくれている。それによって、富裕層向け観光産業が潤っていることは間違いはない。しかし、果たしてこうした傾向が、今後も継続するのだろうか。団塊の世代のピークである1947年生まれは、あと二年で70歳を超



若者が「国内旅行に行かない理由」からは、旅行そのものに興味がない傾向が透けて見える

◇性・年代別 延べ宿泊旅行者数の推移

(万人回)

	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
全国20～79歳男女	17,343	17,875	17,366	17,514	17,355	16,239	15,020	14,686	14,505	15,599	15,110
前年比	—	3.1%	▲2.8%	0.9%	▲0.9%	▲6.4%	▲7.5%	▲2.2%	▲1.2%	7.5%	▲3.1%

出所：「じゃらん宿泊旅行調査2015」株式会社リクルートライフスタイル

国内延べ観光客数は、減少傾向にある

す。介護や看護といった高齢者市場はともかく、果たして観光産業は現在の「高齢者ボーナス」を受け取れるのは何年間だろうか。現在の活況に慢心するのではなく、経営者としては、「ネクスト高齢者市場」にそろそろ照準を合わせるべきであるし、将来を考えれば、若い世代へのPRや観光への興味を育成する動きへの協力も忘れてはならないのである。

●インバウンドブームはこれからも期待できるか。

日本国内有名な観光地に行き、目を閉じると、自分がどこにいるのかわからないくらい外国語が飛び交っている。ここ数年で驚くほどの外国人の観光客が増加した。

いわゆる インバウンド・ブームである。最も大きな流れは中国からの観光客である。爆買いと呼ばれるように多額の商品を購入して帰ることになって日本の経済にも好影響をもたらしてきた。

しかし、一方でこの活況の継続に不安を持つ人も多い。その理由の第一は、中国経済の変調である。第二には、中国人の旅行ブームの行先変化である。中国人に限らず、観光旅行にはブームがあり、その

行先も刻々と変化をする。いつまでも日本旅行だけが人気であるとは思えないという意見がある。

2015年は、そうした不安に新しい光が見えた年だと指摘する意見も観光業界にある。通常、外国人観光客が減少する春節(旧正月)の後にも、多くの外国人観光客が訪日したのである。その中心は、タイ人だった。中国人の長期休暇である春節が終わったその直後に、今度はタイの長期休暇であるソンクラン(水掛け祭り)が始まったために、入れ替わりでタイ人観光客が訪日したのである。

中国一辺倒だったインバウンドに新しい動きが見えつつある。タイやインドネシア、マレーシアといったASEAN諸国などに加え、中近東からの観光客も、それらの国々の経済成長が著しく、余裕が出てきた人々が海外旅行を楽しむようになったのである。

インバウンド市場は、依然として成長が望まれることは確かであるが、中国観光客一辺倒では継続性が危ぶまれている。番組の中でも指摘されていたが、北海道に訪問している欧米やヨーロッパなどからの観光客の誘致や急成長しているアセアン諸国、アラブ諸国などからの観光客誘致も重要になってく

る。現在が活況だから、「そんな必要はない」ではなく、「今だから余裕をもって準備ができる」と考えるべきだろう。

●最後の砦はあるか

こうした「次」を睨んだ方策を採ると同時に、今、何が必要であるのか。実は、今回の特集番組を作っていく上で、「接客に不満」「大名商売ではないか」と言った観光客の不満が募っているという指摘も少なからず出てきた。

そこで、先日、ある老舗ホテルに宿泊した時に、バーのバーテンダー氏から聞いた面白い話を紹介しよう。

「ホテルで最もトラブルが発生しやすいところは、どこだと思われますか。チェックインのフロントデスクです。フロント係が悪いわけじゃない。手続き上、どうしてもトラブルになる可能性が高いところなんです。

それにしても、お客様の立場からすれば、ホテルに入って、しょっぱなにトラブルがあると、何だかケチがついたようで気分が悪いでしょう。第一印象は重要です。

うちのホテルでは、そうしたトラブルが起こるとフロントから各部署に連絡が入ります。翌朝チェックアウトするまでに、お客様の気持ちを少しでも良くして、もう一度泊まってみたいと思っていただかないといけません。各担当、なんとかしようと思うのです。

さて、面白いことなんです、チェックインの際にトラブったお客様は、夜、バーに来られることが多いのです。何となくむしゃくしゃしてすぐには眠れない。ですから、そのようになるのでしょう。

そこで、私たちの出番です。お休みになる前に、気分良くお部屋にお返しする。そうすれば、また、

お客様は私達のホテルに泊まってくれます。だから、ホテルのバーは最後の砦だと自負しているのですよ。いや、実は、私たちだけじゃなくて、レストランも、客室係も、チェックアウトをするフロント係も、みんな、自分たちこそが最後の砦だっているんですけれどね。」

観光客は、駅を降りてタクシーやバスに乗り、ホテルや旅館に泊まり、食事に出かけ、数多くの人たちと接し、話をする。その中には小さなトラブルも沢山ある。

しかし、少し考えて欲しい。あなたがもう一度行きたいと思っている観光地。あなたが、そこに行きたいのはなぜだろうか。いろいろ不愉快なことがあってもほんの小さな親切や思いやりや心地よさがあったからではないだろうか。つまり、逆もしかりである。

他の地域から、それも国内だけではなく、世界各国から石川県を訪問してくる。大小さまざまなトラブルが日々発生しているだろう。しかし、そのトラブルさえ、楽しかった思い出に替えるのは、自分こそが「最後の砦」だと思っている人たちではないだろうか。

経営者として気を付けるべきことは、従業員や関係業者なども含め、そう思えることが「誇り」から来ることを理解すべき点だろう。自らの土地や働く場所に「誇り」を持った人たちがいてこそ、観光客は集まってくる。

「ネクスト・高齢者市場」「ネクスト・チャイニーズ市場」をどう考えるかは重要である。さらに、観光産業に携わる経営者、従業員だけではなく、多くの市民、県民それぞれが、自らを「最後の砦」だと思ってもらえるような「誇りある」観光産業育成をいかに進めるのか。今、この追い風が吹いている間に考えなくてはならないだろう。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】

<https://www.facebook.com/mamenoarumachi>

【常勤】

神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】

関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】

中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ

1988年 上智大学文学部卒業

2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員

京都府向日市事業評価委員会委員長

山形県川西町総合計画立案アドバイザー

やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長

<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

知的財産アラカルト～ノーベル賞編～

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

日本人によるノーベル賞受賞がマスコミで大々的に取り上げられています。大村智氏がノーベル医学生理学賞を受賞し、梶田隆章氏がノーベル物理学賞を受賞しました。また、本年も村上春樹氏がノーベル文学賞を受賞するのではと期待されておりましたが、残念ながら受賞とはなりませんでした。

そこで、今回は、ノーベル賞をキーワードとして知的財産権制度を解説したいと思います。

1) ノーベル賞と特許制度

自然科学分野の受賞日本人は、21人になりました。これは、米国(248人)、英国(78人)、ドイツ(69人)、フランス(31人)に続き世界5位であり、アジアではトップです。自然科学分野における日本の底力が示されました。

自然科学分野の新たな知見は、特許発明となりうるものです。ノーベル賞級の研究成果を事業化するためのツールの一つが特許権であるとも言ってもよいと思います。実際にどのような取組みがなされているか見ていきたいと思います。



(ノーベル財団ホームページより)

1.1) アルフレッド・ノーベルの場合

そもそもノーベル賞創設の礎となったアルフレッド・ノーベルは、不安定なニトリグリセリンをより安全に扱いやすくしたダイナマイトを発明し、多数の特許権を取得しています。関連発明も含めて50カ国以上300以上の特許権を取得し、巨万の富を手に入れました。

アルフレッド・ノーベルは、特許権の所有権に関する訴訟や、特許無効の争いなども経験しています。ノーベルが活躍した北欧では、19世紀に特許制度がしっかりと根付いていたことがわかります。

そして、ノーベルの莫大な遺産が、ノーベル賞を

主催するノーベル財団の基礎となりました。



(ノーベル財団ホームページより)

1.2) 大村教授の場合

大村教授は、寄生虫による伝染病に効果のある薬剤の開発でノーベル生理学賞を受賞しました。そして、その特許権による特許料が250億円であり、その一部で郷里に温泉施設を建設した話が報道されています。

大村教授は、静岡県のあるゴルフ場の近くで採取した土壌から未知の抗生物質を発見して、寄生虫による伝染病に特効があるエバーメクチン(ivermectin)を見つけ出しました。大村教授は、1979年にこれを学会に発表し、1981年に米国メルク社と共同で動物駆虫剤を開発しています。

大村教授は、研究過程で独創性にこだわっていたそうです。「独創性を追求することが科学」という信念であり、特許権成立のキーファクターも、この「独創性」にあります。

また、大村教授は、日本の産学研究の開拓者でもありました。「研究を経営すること」が一生の課題であり、企業から研究資金をもらって有益な物質を発見し、使用権を企業に渡して製品販売にともなう特許料を受けとる「大村方式」を作ったそうです。

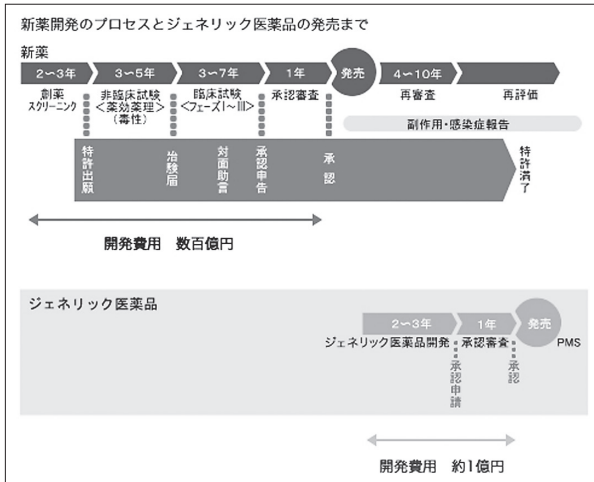


(ノーベル財団ホームページより)

(新薬の特許権と後発医薬品)

医薬品の特許権は、一般に強く市場を独占させます。したがって、新薬を開発するメーカーは、世界中の多くの国で特許権を取得し、特許期間をできるだけ長くする傾向にあります。そして、その強い特許権の特許期間が経過した後に、特許権の制約なく安く製造販売されるのが後発医薬品（ジェネリック医薬品）です。

厚生労働省などは、医療費抑制のために後発医薬品の使用を推進しています。しかしながら、新薬の特許権が「悪」という訳ではありません。新薬の開発には、数百億円という莫大な開発費用が必要になります。そして、この開発費用を回収するための要が、特許料なのです。言い換えますと、新薬の特許権が取得できなければ、新薬の開発ができなくなるのです。大村方式は、新薬開発の一類型なのです。



(日本ジェネリック製薬協会ホームページより)

1.3) 山中教授の場合

山中信弥氏は、2012年に、iPS細胞の開発でノーベル生理学・医学賞を受賞しています。iPS細胞は、生物のあらゆる細胞に成長でき再生医療の実現につながる万能細胞です。

山中氏が所長を務める京大iPS細胞研究所（サイラ）には、特許出願や管理を担う「知財契約管理室」があり、特許権の管理を非常に重視しています。山中氏は、「研究開発と同じスピードで倫理や知財に対応しなければ、本当の意味での実用化はなされない」とも言っており、知財の重要性を強調しています。

京大iPS細胞研究所の特許戦略は、学術研究には無償で使用を許諾し、商業目的の研究開発にも安い特許料で使用を認めています。つまり、技術開発については、特許権の制約を最小限にして技術開発を

普及促進させる戦略です。

技術や製品の普及のために一部の特許権を無料開放（オープン）し、一方で他社と差別化するための技術の特許権で独占（クローズ）する、オープンクローズ戦略が注目されています。



(日経新聞電子版より)

1.4) 中村教授と赤崎教授の場合

2014年には、青色発光ダイオードの開発に関して、名城大の赤崎勇氏と、カリフォルニア大の中村修二氏がノーベル物理学賞を受賞しました。赤崎氏は、「20世紀中は困難」とされた青色発光ダイオードの基盤技術を開発し、中村氏が、実用化への道を切り開きました。

赤崎氏は、名古屋大学在職時に、豊田合成株式会社などと青色LEDを共同開発し、特許権を取得しています。特許3026102号などです。一方、中村氏は、開発当時、日亜化学工業の従業員として、青色LEDを開発しました。日亜化学工業が、職務発明としてその特許権を取得しています。

そして、これらの特許権に基づいて、日亜化学工業と豊田合成との間で、青色LED特許紛争がありました。つまり、ノーベル賞は、2014年に同時に受賞していますが、その特許権は別々の企業に帰属し、特許紛争の根拠となっていたのです。

類似の技術が、異なる場所で同時に開発されることは過去にもありました。特許権は先願主義であ



(日経テクノロジー電子版より)

り、できるだけ早く特許出願することが重要になります。

1.5) 基礎研究と特許権

梶田隆章氏は、岐阜県飛騨市の観測装置スーパーカミオカンデでニュートリノの質量を見つけ、宇宙の成り立ちの解明につながる成果を挙げて本年ノーベル物理学賞を受賞しました。素粒子研究の分野では、梶田氏の師匠である小柴氏や、今年7月に他界した南部氏もノーベル賞を受賞しており、日本の研究者が多数活躍しています。

しかしながら、このような基礎研究は「実用」や「商業化」までの見通しが立ちにくく、特許出願の対象とはなりにくい傾向にあります。したがって、このような研究分野では、特許料により研究開発費を賄うことはできず、国などの公的予算で支えていく必要があるのだと思います。



(日経新聞電子版より)

2) 受賞者と商標

最後に、ノーベル賞の知名度と商標権についてお話しします。

プロ野球セリーグの阪神タイガースが、開幕当初から独走し、優勝が確実視されるようになったときに、「阪神優勝」の商標権が問題となりました。千葉県在住の個人が、「被服、ガーター、履物、仮装

用衣服、運動用特殊衣服、運動用特殊靴」や「遊戯用器具、おもちゃ、人形、運動用具」を指定商品として、商標「阪神優勝」を出願し、登録されたものです。このように知名度の高いフレーズや名称は、いわゆる商標ブローカーの標的となります。

2014年には、パキスタンの女性活動家マララ氏が史上最年少でノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル賞受賞によって、「マララ」の知名度は世界的に高くなりましたが、商標ブローカーの標的となったのでしょうか。

「マララ」を含む商標を日本特許庁で検索してみました。商標登録が存在しませんでした。

商標法4条1項8号には、登録されない商標として「他人の肖像又は他人の氏名若しくは名称若しくは著名な雅号、芸名若しくは筆名若しくはこれらの著名な略称を含む商標（その他人の承諾を得ているものを除く。）」が規定されています。「マララ」は「他人の著名な略称」に該当するため、登録されなかったものと考えられます。

ちなみに、「ノーベル」を含む商標はいくつか登録されております。



(ノーベル財団ホームページより)

今回は、ノーベル賞をキーワードに特許権と商標権について解説しました。少しでも知的財産権制度に興味を持って頂けるとうれしく思います。

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこいとしひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
 東京大学教養学部基礎科学科卒 (化学専攻)
 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
 (分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
 特許業務法人アイ・ピー・エス

(分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル)

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
 ・海外出願手続
 ・知財コンサルタント

マイナンバー制度対応セミナーを開催! (消費税転嫁対策事業)

～石川県中央会、事務局協議会、青年中央会にて～

本会は、9月14日(月)石川県地場産業振興センター新館コンベンションホールにおいて、平成28年1月から運用されるマイナンバー制度に対する円滑な対応を図ることを目的に、消費税転嫁対策事業の一環として「消費税転嫁対策セミナー～組合・中小企業のためのマイナンバー制度対応～」をテーマに講習会を開催しました。

講師に株式会社エイチ・エーエル 社会保険労務士 安 紗弥香氏を迎え、組合事務局及び組合員企業等約270名の方が参加しました。

始めに本制度の概要としてマイナンバーの導入目的と利用される場面、制度の運用についての説明があり、続いて事業所で必要な取り組みと個人情報漏えい時の対策等が説明されました。

また、平成29年4月に予定されている消費税率10%引き上げの対応として消費税転嫁対策の取り組みについて説明がありました。

事業所においては税や社会保障の手続きで対応が求められるため、準備の必要性を感じ取った方が多く、講習会終了後には参加者の方から、民間事業所及び組合等が押さえておくべき重要ポイントや注意事項などに関する質問が多くあり、本制度に対する関心の高さがうかがえました。

また、8月31日(月)に同会場新館5階第13研修室において、石川県青年中央会の人材養成塾事業として二口経営労務マネジメントオフィス 社会保険労務士 二口 寛 氏を講師に迎え、31人の参加者のもと同制度の講習会が開催されました。石川県中小企業団体事務局協議会においても9月1日(火)に同会場新館2階 第2会議室において、有限会社池水アンドギャロッピングスタッフ 代表取締役 池水龍一 氏を講師に迎え55人の参加者のもと同制度の講習会を行いました。

本会では、講習会開催の他にマイナンバー制度及び消費税転嫁対策に対応するために、個別相談窓口の設置及び組合への専門家派遣を実施しております。お気軽にご相談ください。



石川県中央会講習会の様子



青年中央会人材養成塾の様子



事務局協議会講習会の様子

マイナンバー制度概要

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に
12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



愛称：
マイナちゃん

平成28年1月から、マイナンバーは社会保険、税、災害対策の
行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限ってマイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを
利用したり、他人に提供したりすることはできません。



- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

公式twitter: https://twitter.com/MyNumber_PR

マイナンバーのコールセンター: 0570 - 20 - 0178(マイナバ-)

まち塾 ～地域資源×商店×地域住民で、 賑わい創出とまち・ひとの活性化へ～

昨年度から実施しております「まちなか商店学習塾（以後まち塾）」は、商店街の商店主が塾長となり、地域にお住まいの方々に専門店ならではの「知識」や「役に立つ情報」、「お店を運営しながら考えている事」など商店の魅力地域へ発信する取組みであります。

今年度のまち塾では開催する商店街地域における『地域資源』をうまく活用した塾の開催を考えております。平和町大通り商店街振興組合では金沢市立病院が立地していることから『健康』をテーマに、寺町台商興会では地域に「70近くの寺院」が立ち並び、市内の三つの寺院群の中で最大規模でもある『お寺』とうまく関わりながら興味深い塾の開催ができるよう準備を検討しております。

開催が決まりましたら、当会FACEBOOKページや開催する商店街地域の回覧板を通じて順次ご案内いたします。ご興味があるものがございましたら是非ご参加ください。

【今年度「まち塾」の開講予定】

- ・平和町大通り商店街振興組合（金沢市）
- ・山代温泉通り商店街振興組合（加賀市）
- ・輪島市まんなか商店街振興組合（輪島市）
- ・寺町台商興会（金沢市）
- ・せせらぎ通り商店街振興会（金沢市）
- ・新竪町商店街（金沢市）

赤ちゃんのファーストサイン ～わが子と会話する喜びをあなたに～

10月2日(金)10時より平和町大通り商店街振興組合のスタジオキノシタにて、今年度第1回目となるまち塾を開催し、言葉を話す前の小さな「お子様」とその「お母さん」の10組にご参加をいただきました。スタジオキノシタは創業91年、平和町に新築移転して19年の写真館で、「親切、丁寧、お待たせしない」をモットーに多種多様な撮影メニュー、豊富な衣装、プロの美容師によるヘアメイクも好評なお店です。

今回のまち塾はこれまで多くの家族写真を手がけ、中でも赤ちゃんがリラックスできるような写真館ならではの工夫をしているスタジオキノシタで、木下代表から赤ちゃん撮影の感動話や写真館という仕事の魅力のお話から始まり、後半は赤ちゃん和家人とのコミュニケーション法「ファーストサイン」について写真館のスタッフでロイヤルセラピスト協会の認定講師でもあります藤さんより体験会を行いました。

木下代表の「写真を撮る側の気持ちが赤ちゃんにも伝わる」、「笑顔で接することは大切」などのお話に参加した受講者の方々からも「やっぱりそうですね」、「その通りだと思う」との感想も頂き、写真館の魅力がしっかりと伝わった「まち塾」の開催となりました。



写真館の魅力について語る木下代表



ファーストサイン体験会の様子

地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着をサポートします! 「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取組み=その2=

今年度、本会が実施する「地域中小企業人材バンク事業（地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業）」の実施したセミナー等についてご紹介させていただきます。

【中小企業・小規模事業者との人材マッチング】

●中小企業魅力発信説明会 in 金沢学院大学

大学4年生等の就職活動をサポートするため、金沢学院大学・同短期大学の校内において、同校学生を対象とした合同説明会を10月3日(土)に開催いたしました。

この説明会では、「説明タイム」「面接タイム」「筆記試験」と3段階の採用活動を一日で行うもので、学生にとっても企業にとっても、活動時間の短縮を図れるものとなっています。

今回の説明会は、金沢学院大学と石川県中小企業家同友会の共催で実施し、学生約70名、企業34社が参加して行われました。

参加した学生、企業ともに、良いマッチングが出来るよう真剣な面持ちで参加していました。



【合同説明会 in 金沢学院大学の様子】

【中小企業・小規模事業者の求人開拓、多様な人材確保に向けての啓発】

●中小企業「女性新戦力」情報発信と意見交換会開催

中小企業「女性戦力化」の紹介と「女性再就職への座談会」を開催しました。

中小企業が自社の経営課題の解決や躍進をするためには、多様な人材の確保が重要です。若者だけではなく、経験力を持つ女性（主婦等）やシニア人材の活用を考える企業もあります。

本事業では、女性（主婦等）やシニアを対象としたセミナー等も実施する計画となっており、9月30日(水)に女性（主婦等）向けのセミナーを開催いたしました。

中小企業の「女性新戦力」人材情報発信事業では、企業の経営者や人事担当者が、自社での女性（主婦等）の働き方や求める人材について、求職者に情報提供を行いました。

教えて先輩ママ!交流会事業では、企業で働く先輩ママ等と求職者が同じテーブルで就職活動の悩み等を共有し、再就職に向けて思いを新たにしていました。



【主婦向けセミナーの様子】

【UIJターン説明会】

●日本全国!地域仕掛け人市2015

都市部の若者に石川県内企業の魅力をPRし、石川県へのUIJターン就職を図るため、9月12日(土)に東京有明の「東京ビックサイト」で開催されたイベントに参加しました。

当日は700名を超える求職者が参加し、本会ブースにも多くの方が訪れ、石川県の産業や企業の特徴等を説明しました。



【地域仕掛け人市の様子】

石川県中小企業団体中央会女性部 組合女性部活動訪問事業 ～魅せよう! 元気で輝く女性力!～を実施

今年で第4回目となる中央会女性部の組合女性部活動訪問事業を9月9日(水)、29名の参加者のもと企業等の視察や組合女性部等の活動事例発表を実施いたしました。

当日は、尾張町にある尾張町老舗交流館にて「まいどさん」から商店街等の街並みについての歴史や文化についてお話をいただいた後、続いて、金沢市公設花き地方卸売市場では、金沢総合花き株式会社 畑下 勲 代表取締役社長より全国的にも珍しい公設卸売市場の概要や、経営企画会議を定期的で開催していること、花きの普及促進・消費拡大に向けて様々な取組みなどのお話をいただきました。

午後に入り、安原工業団地内の株式会社箔一を視察し、生産部 源 秀明 部長より箔一の企業沿革や多岐に渡る事業展開のご説明をいただき、また工場見学もさせていただきました。

視察後は、安原工業団地内の金沢市異業種研修会館にて、安原工業団地協同組合 桜梅桃梨の会と金沢市商店街連盟 おかみさん連絡会の事例発表及び意見交換会を行いました。



金沢市公設花き地方卸売市場視察



事例発表並びに意見交換会

～組合・青年部活動～ 会員探訪及び交流会を実施(青年中央会)

青年中央会の会員探訪及び交流会を10月5日(月)金沢市において開催し、会員等12人が参加しました。

今年度は石川県内の若手農家グループである「石川県農業青年グループ連絡協議会」との共催で、中小企業者と農業者の異業種交流を目的とし、『後継者目線から見た事業承継～学んでおくことの整理と未来像を描く』をテーマに実施しました。

最初に農業青年グループの宮野会長が経営する農事組合法人ONEのレンコン畑を訪問し、レンコンの収穫体験を行いました。その後、オリエンタルダイニングハスにて、収穫したレンコンと農業青年グループの方々を持ち寄った野菜を使った料理を囲みながら、農業青年グループ連絡協議会と意見交換会を行いました。お互いの組織の概要と年度事業を紹介した後、商工業者と農業者が共通に抱える課題である“事業承継”をテーマにディスカッションを行いました。

参加者は普段できない体験をし、業種は違うものの、人材確保や後継者不足など共通の悩みを話しあいながら交流を深めました。



レンコン収穫体験の様子



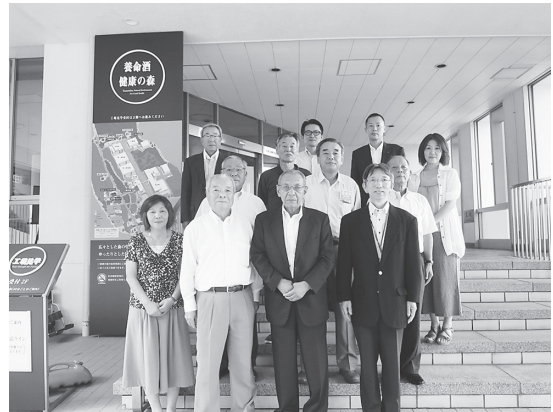
意見交換会の様子

石川県中小企業団体事務局協議会 ～長野県へ視察研修～

去る、8月27日(木)・28日(金)の2日間、北陸新幹線「かがやき」に乗車して、長野県へ視察研修事業を実施しました。善光寺やその周辺の街並み、製造工場、商店街等を視察し、各事業活動の見聞を広めてきました。長野は、北陸新幹線金沢延伸による通過都市化の懸念もありましたが、善光寺ご開帳等により駅周辺や街中は観光客で大変賑わっていました。

初日は、善光寺と周辺商業集積を見学した後、400年の歴史のある養命酒製造株式会社駒ヶ根工場へ移動しました。駒ヶ根工場では「伝統と科学の融合」を合言葉に、14種類の生薬を原料にした養命酒が製造されています。原料や原酒の製造から、厳しい品質管理を経て、従業員のたゆまぬ努力により養命酒の信頼と実績が築きあげられているそうです。製造ラインを見た後、工場スタッフから試飲用の養命酒をいただき、アルコール度数の高さに若干驚きでした。

2日目は、ナワテ通り商業協同組合の齋藤理事長を訪ねました。国宝松本城から歩いて5分程にある町屋風の商店街です。理事長さんから商店街のハード整備や個店魅力づくりについて沢山の苦労話をお聞きしました。現地へ移動すると、そこは歩行者天国となっており、松本城を訪れる観光客で賑わう通りとなっていました。昔は簡易プレハブの露天のさびれたお店が、2001年に町家風の店舗に生まれ変わったとのこと。あつという間の2日間で、見聞を広めることのできた有意義な研修となりました。



養命酒 駒ヶ根工場にて



ナワテ通り商業協同組合の街並み

＝住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進＝ 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの補助を受け、既存住宅の省エネルギー設計施工等の技術向上を目的とした講習会と住宅におけるエネルギー消費を50%削減することを目指した省エネルギー住宅の設計施工等の技術向上講習会を開催しました。

石川県地場産業振興センター本館3階第5研修室において、8月24日(月)に「既存住宅の省エネ改修ガイドライン講習(改修)」、25日(火)に「自立循環型住宅への設計ガイドライン講習(新築)」が2日間にわたり行われ、建築関係者など延べ約100人の受講者が参加しました。

住宅エコ改修に関する技術講習会の開催は今年で6年目となります。この2日間の講習会は「石川県エコ住宅アドバイザー」の認定講習も兼ねており、所定の要件を満たし、県へ申請するとアドバイザーとして認定され、「石川県エコ住宅アドバイザー」と称することができ、「いしかわ住まいの省エネパスポート」を発行することができます。

詳しい詳細は石川県環境部温暖化・里山対策室まで(TEL:076-225-1462)



技術講習会の様子

平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金 2次公募補助金説明会を開催

本会では、去る10月13日(火)石川県地場産業振興センター本館2階「第1研修室」において、ものづくり・商業・サービス革新補助金の2次公募採択企業者向けの補助金説明会を行いました。

補助事業の手引きに基づき、事業の進め方や注意点、整備する必要書類等について説明を行いました。約100名の事業者らに参加をいただき、今後の事業実施に向けて、事業者の意欲が伝わってきました。

※同事業の募集については予算額に達したため、2次公募をもちまして申請を終了しております。

■詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

<石川県地域事務局>

石川県中小企業団体中央会

「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2 繊維会館1階

TEL 076-255-6280/FAX 076-255-6279

石川県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.icnet.or.jp/>



補助金説明会の様子

外国人技能実習制度適正化講習会を開催 ～法改正の行方が気になるところ～

本会では、全国中小企業団体中央会の補助事業として、外国人技能実習制度改正に向けて円滑な組合運営を支援することを目的とする外国人技能実習制度適正化事業を行っております。

去る10月14日(水)石川県鉄工機電協会2階会議室において実習生受入組合(監理団体)を対象とした講習会を開催し、31名が参加しました。国際研修機構 富山駐在所 所長 神川博義氏、全国中小企業団体中央会 労働政策部長 西津康久氏を講師に迎え、「監理団体・実施機関の巡回を通じて感じた課題・改善点」、「外国人技能実習制度の現状と今後の対応」をテーマに、本事業の概要と制度の仕組み・見直しについて、受入事業を適正に運営していくためのポイント等を説明していただきました。



講習会の様子

～18組が参加し、盛大に開催～

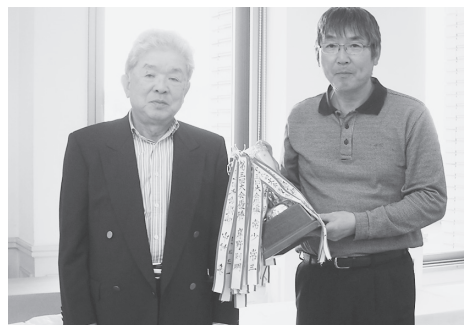
中央会創立60周年記念 第30回組合交流ゴルフ大会結果報告

今回で30回目となる組合交流ゴルフ大会が本会の創立60周年記念大会として、10月8日(木)に小松市のゴルフクラブ ツインフィールズ ゴールドコースにおいて68名という多くの参加をいただいて開催しました。

大会結果は次のとおりです。

(敬称略)

○優勝	北市 一博 石川県造園業協同組合
○第2位	三宅慎太郎 金沢建設業協会青年委員会
○第3位	西盛 敬太 石川県金属屋根協同組合
○ベストグロス賞	羽田 士郎 石川県鉄工団地協同組合 (OUT45、IN38、グロス83)



優勝の北市氏(右)とプレゼンターの西 紀幸副会長(左)

平成27年9月21日(月)／北國新聞朝刊掲載16面

能登で 散髪ボランティア

石川県理容生活衛生同業組合能登支部

県理容生活衛生同業組合能登支部能登地区の組合員15人は、能登町藤波の養護・特別養護老人ホーム鳳寿荘(ほうじゅそう)で散髪や顔そりなどのサービスを行い、入居者約170人を喜ばせた。

同組合能登支部河北地区は、内灘町白帆台1丁目の内灘温泉病院に新品のタオル200本を寄贈した。組合員56人がタオルを寄せ、米田一良地区部長らが宮森勇同病院長に手渡した。

平成27年9月19日(土)／北國新聞朝刊掲載 19面

安らぎの花 高齢者に

石川県花商事業協同組合

県花商事業協同組合は18日、高齢者に花で安らぎを感じてもらおうと、県内20の老人福祉施設にアレンジした花を贈った。

入江1丁目花店「誠華園」を経営する土田誠さん(62)と妻の直子さん(60)は、大豆田本町の安田内科病院デイケアセンターにリンドウやクジャクソウなど秋の花7種類でアレンジし

た花を贈り、利用者らに喜ばせた。

平成27年9月28日(月)／北國新聞朝刊掲載 17面

和菓子作りなど商店街店主に学ぶ

能美で「まちごと教室」

のみ商業協同組合

のみ商業協同組合(能美市)が初めて企画した「まちごと教室」が27日、同組合の寺井事務所と根上事務所で開催。地域住民が地元商店街の店主の技や知識を学んだ。

能美市合併10周年を記念

した企画で、商店街の店主を講師に10月12日まで10講座が開かれる。

寺井事務所では和菓子教室が開かれ、菓子工房日本堂(寺井町)社長の高田敦司さんと中村屋(佐野町)の3代目中村成伸さんが菊と新幹線を模した練り切り

平成27年10月18日(日)／中日新聞朝刊掲載 19面

貝の鈴 チリリン火の用心

金石消防署に寄贈

安原工業団地協同組合女性部

貝鈴鳴らして火の用心。地域の防火キャンペーンに役立ててもらおうと、安原工業団地協同組合女性部は、貝と鈴を組み合わせた手作りのストラップ100個を金石消防署に寄贈した。25日に安原会館(金沢市福増町)で開かれる「安原地区防災フェスタ」で配られる。

メンバー12人が親指大ほ

の作り方を伝授した。浜小6年の前澤里沙さんは「簡単に作っているように見えたので、職人さんはすごい」と笑顔を見せた。

根上事務所では石川金物の石川友之さんが「戦前・戦後の根上の商業発展と今日」と題して講演した。

どのシジミの殻にカラフルな布などを貼り、小さな鈴とひもを通して作製。同封した紙には本年度の防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」とかかれている。同署の担当者は「火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、鈴を身につけて火災予防の意識をいっそう高めてほしい」と話している。

組合運営 Q&A

総会の議長を複数制にすることについて

- Q** 問1 総会の議長は、必ず1人でなければならないか、その理由は。
2 複数でもよいとすれば、実際問題としてその運用を如何にすべきか。

A 1 総会の議長については、中協法に必ず1人でなければならないという規定はないので、実施組合は皆無と思うが、複数制をとっても法律違反にはならないと解する。
2 しかし、議長は会議体としての総会を代表し、その議事を主宰する職務を有するものであるから、これを複数制にすることは議長団内部の意思統一や調整が必要となり、実際問題としてその統一が困難となる場合も考えられ、議事の円滑な進行を阻害することともなりかねないので、1人であることが望まれる。
特殊の事情等により複数制をとらざるを得ない場合には、できるだけ数を少なくするとともに、議長間で合議制をとるようにすることが必要であり、また、議長間で職務の分担が可能な場合はそれを明確に規定するか、可否同数の決定権の行使を考慮し議長の意思統一が円滑でないと予想されるときはこれを奇数とすることなども考慮すべきであろう。

議長の委任状行使について

- Q** 事業協同組合の総会の議長は、委任状をうけられるか。

A 中協法第52条第3項の規定により、議長は議決権を有しない。したがって委任状による議決権の行使はできない。

定数に満たない役員選挙等について

- Q** 定款上の理事の定数が「40名以上45名以内」と定められている組合において役員選挙を行ったが、30名しか選出されなかった。この場合どのような処理を行うべきか（この組合の役員選挙方法は定款で連記式無記名投票又は指名推選制度をとることになっている。）。

A 連記式無記名投票を行った場合は、選ばれた30名は役員として有効である。ただし、定数に満たないから、残りの人数について、当該総会において、総会の続会の決議を行っておき、後日選挙を再度行うか、新たに総会を開催して、残りの10名分について選挙をやり直す必要がある。この場合、不足分を選ぶ総会は可及的すみやかに開催される必要がある。
なお、このまま残りの役員を選出を行わないで、いつまでも30人のままでいることは定款違反となるので、行政庁における業務改善命令の対象となり得る。また、役員候補者が定数に満たないような組合においては、定款改正を行い、実情にあった定数にする必要がある。
2 指名推選で30人を選んだとすると、指名推選の場合は分けて行ってはならないこととなっているので、違法となり、この場合は、再度、全員について選びなおすこととなるだろう。

「全国中小企業団体中央会編 中小企業組合質疑応答集 第7版発行」より転載。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=平成26年度組合資料収集加工
事業報告書より=

地域連携による
新たな事業展開

協同組合さいたまエルピーガス保安センター

—防災協定具現化のための調査事業の実施及び改善提案—

災害時に避難所のLPガス供給が円滑に機能するか検証するため、配管状況等の調査を実施、改善策としてLPガスの常備設置を市当局に提案することで、共同受注の新たな需要開拓を図る。

住所 〒331-0802 埼玉県さいたま市北区本郷町1544

URL -

TEL 048-667-4666

FAX 048-667-4677

設立 平成3年4月

出資金 5,040千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 埼玉県さいたま市、上尾市、伊奈町

主な業種 液化石油ガス小売業

組合員 84人

組合専従者 5人

背景と目的

保安調査業務を主たる事業とする当組合は、平成26年2月に「官公需適格組合」の証明を取得、公共事業の受注体制を整備した。それに先駆け、当組合では事務局を兼務する埼玉県LPガス保安協会大宮支部が同浦和支部と連名で、さいたま市と災害時のLPガスの提供に関する防災協定を締結した。同協定が災害等の非常時に混乱状態の中でも実質的に機能するよう、当組合が中心となって、避難所（小中学校）の現地調査・診断を行うこととした。

事業・活動の内容

当組合は、さいたま市が災害時避難所になっている小中学校を活用し（通常は都市ガス利用だが、緊急時にはLPガスが使用できる設備設置校）、市内全域をカバーするため、LPガス協会浦和支部を兼務する浦和与野液化石油瓦斯保安事業協同組合と連携した。実施にあたっては、県中央会の「組合間連携促進事業」を活用、さいたま市教育委員会の理解も得て（同事務局学校施設課より3人が調査委員会に参加）、市内54校の給食ガス設備を調査した。

調査結果によると、災害時に速やかに使用できる設備は皆無であり、防災協定の実効性が確保されていないことが判明。さいたま市当局へも調査結果を報告した。また今後、改善策として「分散自立型エネルギー」で評価の高いLPガスボンベの常備設置することを提案した。今後は当組合でも共同受注の新たな需要開拓、LPガスの公共施設への納入・維持管理を目指していく。

成果

本改善提案が実現すれば、防災協定が円滑かつ実質的に機能することが期待できるほか、結果的に、避難所へのLPガスの安定供給等、地域のLPガス業者として、地域社会に貢献できる。また、共同受注事業の新たな柱としての道が拓け、組合事業の活性化、組合員の経営力向上、ひいては地域経済の振興に寄与することができる。

なお、本取組みは「防災協定」実現性の観点からも参考となる事例であり、地域内関連組合や同業種組合による「組合間連携」の新たなモデルとして、他の業界・地域への波及効果も期待できる。

県内の情報連絡員報告

平成27年
9月

- 県内製造業情報連絡員 8業種 31人
- 県内非製造業情報連絡員 6業種 27人

- 平成27年9月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、7項目が上昇、1項目が横這い、1項目が悪化であった。ただ、上昇項目が多いものの、製造業の悪化を非製造業の好転が上回って全体を押し上げたことに加え、非製造業の好転には一時的な要因も含まれることから、楽観視せず今後を注視したい。
- 製造業においては、3項目が上昇、1項目が横這い、5項目が悪化であった。低調であった大きな要因は中国経済の減速であり、輸出に関わっている鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業、繊維工業が振るわず、特に繊維機械と建設機械関連の落ち込みが大きいようである。概ね低調な中で、好調であったのは、観光客の増加により食料品製造業、民間の工場新設工事で出荷が大幅に増えた窯業・土石製品製造業、工作機械関連の一般機械器具製造業であった。
- 非製造業は、全項目（8項目）が上昇であり、主要3項目（売上高、収益状況、業界の景況）は二桁の上昇となるなど、大きく好転した。その要因は、北陸新幹線開業効果に、シルバーウィーク、片町の新しい商業施設のオープン、プレミアム商品券が重なったことである。これまで商店街では、主に近江町市場商店街が観光客の増加から好調であったが、片町に新しい商業施設がオープンしたことで、片町・豎町商店街に多くの来街者があったようであり、8月末に発売したプレミアム商品券もその後押しをしたようである。また、シルバーウィークにより北陸新幹線開業効果は一層大きくなり、多くの観光客が訪れ、旅館・ホテル業、土産物小売業、燃油小売業はとても好調であったようである。
- マイナンバー制度への対応については、全業種でのマイナンバー制度の認知度は、「内容を少し知っている」が84.3%、「内容をよく知っている」が7.8%で、合計すると9割以上が制度について知っていた。しかし、「言葉だけ知っている」という業界が7.8%あり、「内容をよく知っている」が7.8%に留まっていることから、マイナンバーの配布が迫っている中で、知っているものの、詳細の理解には及んでいない状況だと考えられる。また、対応状況については、「対応中」が48.0%と最も多かったものの、「対応予定だが何もしていない」（44.0%）と「対応できていない」（6.0%）を合わせると半数の業界が現時点では対応をとっていないことが分かった。制度の認知度については、製造業・非製造業共に全業種と同様の傾向で、「内容を少し知っている」が最も多く、製造業の方が「内容をよく知っている」との回答が多かった。制度への対応状況については、製造業と非製造業で傾向が分かれた。非製造業では、「対応中」との回答が少なく、「対応予定だが何もしていない」が多く、「対応できていない」は非製造業のみで見られた。対応にあたって難しいことは、多岐にわたっており、対応の困難度を表しているが、製造業・非製造業共に「情報漏えいを防ぐ管理体制の構築」が最も多く、「保管」、「社内規定の作成」と続いた。このように、マイナンバーの取り扱いに関する整備に時間を要しているために、対応が進んでいないのだと考えられる。

平成27年

9月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	13.8 (12.1)	-6.5 (-6.5)	37.0 (33.3)
在庫数量	14.9 (10.6)	22.6 (12.9)	0.0 (6.3)
販売価格	3.4 (0.0)	-9.7 (-6.5)	18.5 (7.4)
取引条件	3.4 (1.7)	-12.9 (-3.2)	22.2 (7.4)
収益状況	-1.7 (1.7)	-32.3 (-16.2)	33.3 (22.2)
資金繰り	1.7 (-8.6)	-22.6 (-19.4)	29.6 (3.7)
設備操業度	-6.5 (3.2)	-6.5 (3.2)	-
雇用人員	3.4 (3.4)	3.2 (3.2)	3.7 (3.7)
業界の景況	1.7 (10.3)	-22.6 (0.0)	29.6 (22.2)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



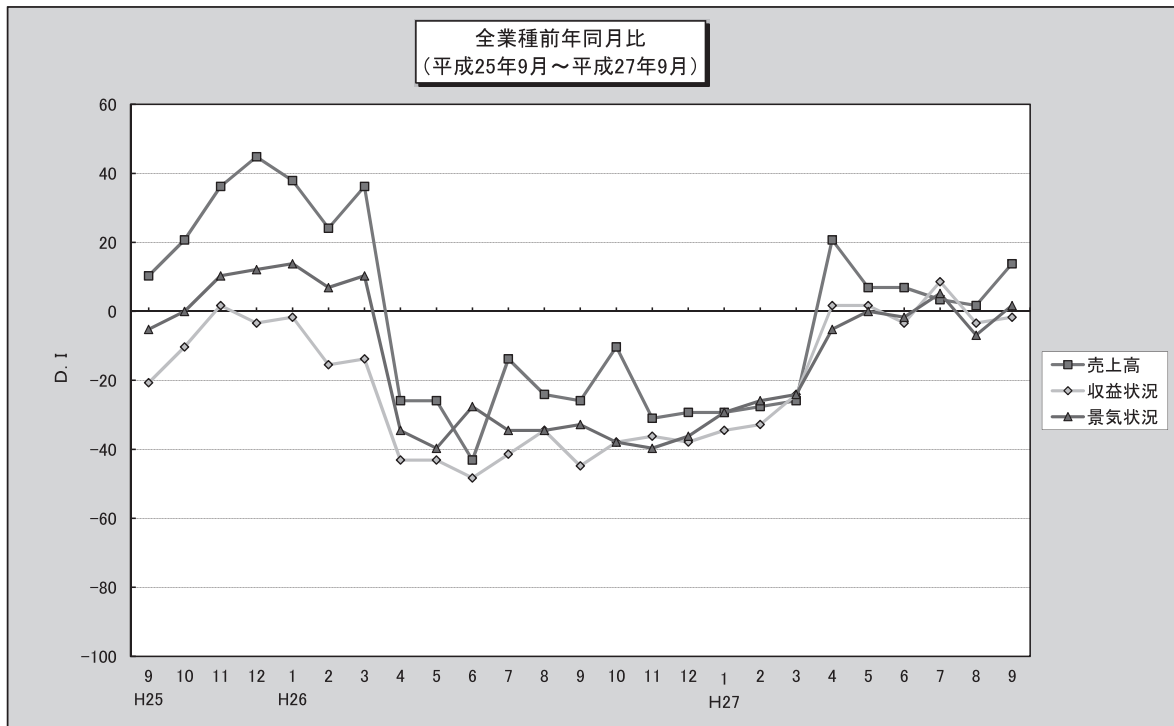
くもり
4.6

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 TEL 076-267-7711

《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
11月17日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税理士 坂 井 昭 衛 弁護士 久 保 雅 史
12月 2 日(水)	10:00~12:00	税務・経営相談	税理士 坂 井 昭 衛
12月15日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税理士 坂 井 昭 衛 弁護士 久 保 雅 史
2016年 1 月13日(水)	10:00~12:00	税務・経営相談	税理士 坂 井 昭 衛
1 月18日(月)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税理士 坂 井 昭 衛 弁護士 久 保 雅 史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

情包通心。

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで
唯一無二の存在となった情報通信。
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える
IT情報サービスを提供しています。

- 自治体ソリューション
- 医療ソリューション
- 民間ソリューション
- セキュリティソリューション
- アウトソーシングサービス
- ネットワークサービス

icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
<http://www.icc.co.jp>

日頃の継続的なお取引で いざという時、頼りになります！

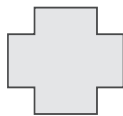
石川県信用保証協会は、北陸新幹線金沢開業という大きなビジネスチャンスを迎え
中小企業・小規模事業者、金融機関、信用保証協会の三者の「信頼関係」を
前提条件とした「全国初の公的保証制度」を創設しました。
日頃の継続的なお取引で、信頼関係を構築していただき、いざという時の資金調達は
お取引されている金融機関と信用保証協会にお任せいただくことで
お客さまには、安心して事業にご専念いただけます。



短期継続融資保証

【継続的取引】

保証対象：保証付融資利用3年以上
保証限度：100万円～1,000万円
(100万円単位となります)
保証期間：1年以内
返済方法：一括返済
貸付形式：手形貸付
資金用途：運転資金
(経常運転資金にご利用下さい)



無担保予約保証

【緊急時対応】

保証対象：短期継続融資保証利用者
保証限度：短期継続融資保証利用額
× 2倍
保証期間：7年以内
返済方法：分割返済、一括返済（1年以内）
貸付形式：証書貸付・手形貸付
資金用途：運転資金・設備資金
(不動産取得資金を除きます)

本当に必要なのは、景気が悪化した時、不測の事態が発生した時
安心して資金調達を任せられる「信頼できる金融機関」です。
「信用保証協会」は、国の法律に基づき成り立っている「公的保証機関」です。
平成10年の金融危機時における「中小企業金融安定化特別保証制度」や
平成20年のリーマンショック時における「景気対応緊急保証制度」など
「公的信用保証制度」は、経済情勢の急変時や中小企業・小規模事業者の
事故、災害時などにおける「資金調達」を強力にバックアップしてきています。

【お問合せ】 詳細は、取引金融機関、若しくは、石川県信用保証協会 保証部までお問合せ下さい。
なお、一部の金融機関とは提携しておりませんので、ご利用いただけない場合があります。

 **石川県信用保証協会**

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
電話：076-222-1522 FAX：076-222-1514

石川県中小企業団体中央会の団体扱*月払生命保険

オーナーズプラン ～経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）をご契約者とする生命保険です。

パートナーズプラン ～従業員の皆さまの保障準備をサポート～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険です。

主な保険商品（オーナーズプラン・パートナーズプラン共通）

商品名	特 徴
<p>3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険</p>	特約の付加による大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、自在性の高い保障見直しが可能なプラン。「生きるための保障」を充実した「ベクトルXメディカル」もあります。
<p>無配当収入保障保険（無解約返戻金型）</p>	一定期間の死亡・所定の高度障害状態の保障を月額建の年金でご準備いただけるプラン。
<p>5年ごと利差配当付終身保険</p>	一生涯にわたる死亡・所定の高度障害状態の保障をご準備いただける終身保障プラン。
<p>無配当新医療保険 2014（無解約返戻金型）</p>	ケガや病気による入院、手術、放射線治療を保障するプラン。生活習慣病医療特約 2014、ガン医療特約 2014、女性疾病医療特約 2014 等を付加することで充実した医療保障をご準備いただけます。
<p>無配当養老保険</p>	満期保険金と死亡・高度障害保険金が同額の保障プラン。死亡・所定の高度障害状態の保障を準備しながら、まとまった資金計画がたてられます。企業における役員・従業員の退職金の準備にもご活用いただけます。
<p>無配当低解約返戻金型定期保険</p>	死亡・所定の高度障害状態の場合を 98 歳まで保障するプラン。法人契約の場合は、解約返戻金を事業資金・退職慰労金として、個人契約の場合は、老後の生活資金としてご活用いただけます。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。
<p>無配当定期保険</p>	一定期間の死亡・所定の高度障害状態を保障するプラン。計画的な保障準備と資金準備にご活用いただけます。

* 石川県中央会団体扱とは、石川県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※この他に、持病や既往症のある方でも健康状態などが当社所定の範囲内であればお申し込みいただける「おまかせください（生存給付金付終身保険（引受基準緩和型））」「おまかせください医療保険（無配当引受基準緩和型終身医療保険（無解約返戻金型）」もあります。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。

ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 北陸支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ボルテ金沢 8F TEL : 076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-27-1168 (H27.5) 使用期限 H28.3

お家の中の ちよっと困った…

シルバーパワーに おまかせください!



●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411
 小松市 ☎0761-47-2855
 七尾市 ☎0767-52-4680
 加賀市 ☎0761-73-2456
 白山市 ☎076-275-7604
 羽咋市 ☎0767-22-2700

野々市市 ☎076-294-8303
 珠洲市 ☎0768-82-6886
 輪島市 ☎0768-23-8033
 能登町 ☎0768-76-2680
 かほく市 ☎076-281-3655
 志賀町 ☎0767-42-2170

津幡町 ☎076-288-4462
 中能登町 ☎0767-76-8060
 能美市 ☎0761-58-4060
 宝達志水町 ☎0767-29-4850
 内灘町 ☎076-286-2992
 穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人
石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15
 TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681

<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2015年10月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

石川エステティック協同組合

今回は25年度に設立した「石川エステティック協同組合」の紹介です!!



勉強会の様子

組合のPRをお願いします

当組合は平成25年9月に金沢市、野々市市及び白山市のエステティック業者が集まり設立しました。

エステティックサービスでは、消費者のニーズとライフスタイルの変化に伴い、新しいエステ機器が開発され次々と導入されているため、エステサロンが扱っているサービスの幅が広がり、より一層のエステティック施術の理解と向上が求められております。このような状況の中、消費者からの信頼を保持するためには、コンプライアンスを遵守した施術経営が不可欠であり、法律知識や施術時の事故などを未然に防ぐための対応が必要となっております。相互交流で接客やサービス技術を高めあい、より安心・安全なエステティックサービスの確立と業界の信用及び知名度の向上と発展を図ることを目指して活動しております。

一言をお願いします!

浅田理事長:

組合では定期的に、経営者向け、店長向け、一般スタッフ向けの勉強会を開いております。内容は美容の施術やコンプライアンスに関してなど多岐にわたるもので、同業者が集まり情報交換を行うことで、互いの意識を高めあっております。今後は、馴染みのない方にもエステサービスについて親しんでいただけるように、一般の方も参加できるイベントの開催も企画しており、これからも更なる業界の信頼性向上を目指し、業界一丸となって、質の高いサービスを届けていきたいです。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。暑かった夏が終わり、すっかり涼しく過ごしやすい季節となりました。

8月下旬のことになりますが、東京都東大和市にある中小企業大学校において、3週間にわたる「連携組織化(組合支援)の基礎」研修に参加してまいりました。全国各県の中央会の職員が集まり、組合制度の概要や組合事業の取組み事例、組合会計・税務など組合支援に関する基礎知識を身に着けるための講義を受けました。普段はなかなか他県の職員と接することがなかったので、今回研修を通じて交流を深めることができとても新鮮でした。今後も情報交換をしながら、今回の研修で学んだことを組合指導に活かしていけたらいいなと思います。



編集者H

Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいた石川県エステティック協同組合は、平成27年度に「○」周年を迎えました。

○にはいる数字1文字をお答えください。

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX: 076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言

「激闘」ラグビー日本代表エディジョーンズHC(編)

- 一、できない理由を探すより、何ができるかを探すべきだよ。
- 一、日本人は体が小さいから、という考え方を改めるべきです。身体じゃなくて頭を鍛える方が重要なんです。小さくてもできるんです!
- 一、素晴らしいチームというのは、まずは目的が明確です。その一貫でありたいとみんなが思うのです。自分のやるラグビーに信念を持たせることです。

一、JAPAN WAY(日本流)

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で 検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められます。パソコン、タブレット、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

団体・金沢市

いいね!

いいね!

ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例の ご紹介



金沢能登じゃもん
ハイクラスから経済のワーク

BMW E90 E91 E84 ヌルカース版
ボックスステレオ...43,920

しましたので、今年度はこれ
れた方へ青年中央会直江会
でせっくなので翌年で
21 代表の野原ひでお先生
した。

「祝1000いいね!」一周年の気持ちを体で表現させていただきます!!
ご感想は、当ページを覗いてお楽しみいただき、また、お声かけを歓迎いたします。皆様からのお声かけは、いつもありがとうございます。本年は、お祝い申し上げます。1000いいね!が1,000達成しました。喜ばしい限りです。...ちゅーる

祝 1000